

和 指 第 1 5 号
令 和 6 年 4 月 3 日
(2024年)

各介護職員等処遇改善加算等算定対象事業者 様

和歌山市長 尾 花 正 啓
(公印省略)

令和5年度和歌山県介護職員処遇改善支援補助金に係る申請手続きについて (通知)

平素は、本市の介護保険行政の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件について、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課より、令和6年3月29日付長第862号「令和5年度和歌山県介護職員処遇改善支援補助金に係る申請手続きについて(依頼)」(以下、「県通知」という。)の通知がありましたので、次のとおりお知らせします。

1. 提出方法

○計画書(別紙様式1)

計画書は和歌山県専用様式となっております。きのくに介護deネット掲載の様式をご使用ください。※その他の様式は受付できないため、ご注意ください。

○提出方法

メールの場合は、件名に「【提出】処遇改善支援補助金(申請者名)」と記載してください。

郵送のご利用で事業者控えが必要な場合は、計画書を2部+返信用封筒(切手貼付)を同封ください。

○提出先：和歌山県介護職員処遇改善支援補助金等審査事務局

(メールの場合) kaigo-shoguukaizen@aozora-ts.com

(郵送) 〒640-8303 和歌山市鳴神 1051-1 WING はなやま 206 号

連絡先：050-5482-3451

2. 提出期限

令和6年4月24日(水) (当日消印有効)

※その他留意点等につきましては、県通知をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、法人に対し1部のみ送付しておりますので、貴法人内の事業所等には貴職から通知いただきますようよろしくお願いいたします。

○お問合せ先

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局介護サービス指導課 TEL 073-441-2527

和歌山市 健康局 保険医療部
指導監査課 介護事業所指定班
電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320

長 第8 6 2号
令和6年3月29日

各市町村介護保険主管課長 様

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局長寿社会課長
(公印省略)

令和5年度介護職員処遇改善支援補助金に係る申請手続きについて (依頼)

このことについて、別添のとおり県所管介護サービス事業者あて通知しましたので、貴職から貴所管の介護サービス事業者・施設あて同様に周知いただきますようお願いいたします。

長寿社会課介護サービス指導室
TEL 073-441-2527

※令和6年4月1日(月)より、課室名が「長寿社会課(介護サービス指導室)」から「介護サービス指導課」に変更しますので、ご承知おきください。

(写)

長第 8 6 2号
令和6年3月29日

県所管介護サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局長寿社会課長
(公印省略)

令和5年度和歌山県介護職員処遇改善支援補助金に係る申請手続きについて
(依頼)

平素より、県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
今般、令和5年度和歌山県介護職員処遇改善支援補助金交付要綱を制定しましたので、
補助金の交付を希望される場合は、下記のとおり介護職員処遇改善計画書(以下「計画書」
という。)の提出をお願いします。

記

1. 提出方法

○計画書(別紙様式1)を下記まで提出

※計画書は**本県専用様式(きのくに介護deネット掲載様式)**をご使用ください。
(その他様式は受付できませんのでご注意ください。)

【提出先】 **和歌山県介護職員処遇改善支援補助金等審査事務局**
(メール) kaigo-shoguukaizen@aozora-ts.com
(郵 送) 〒640-8303 和歌山市鳴神 1051-1 WING はなやま 206号
連絡先: 050-5482-3451

<メール> 件名に「【提出】処遇改善支援補助金(申請者名)」と記載してください

<郵 送> 事業者控えが必要な場合は、計画書を2部+返信用封筒(切手貼付)を同封ください。

<全 体> 事務局到着後3日以内を目途に受付完了通知(メール、電話、控え郵送等)を行いますので、通知がない場合は事務局へご確認ください。

【交付要綱、計画書について】

交付要綱及び計画書は、きのくに介護deネットに掲載しております。

きのくに介護deネット → 注目情報 → 令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金について

2. 提出期限 **令和6年4月24日(水)** (当日消印有効)

長寿社会課介護サービス指導室
TEL 073-441-2527

※令和6年4月1日(月)より、課室名が「長寿社会課(介護サービス指導室)」から「介護サービス指導課」に変更しますので、ご承知おきください。